

# 第35回「議員と語りかい」報告書

総務環境常任委員会 (No.1)

開催日	令和 2 年 1 1 月 1 2 日 (木) 1 0 時 3 0 分 ~ 1 2 時 0 0 分		
開催場所	議会棟 4 階 第 3 ・ 4 委員会室		
団体名	人権を守る会かごしま	参加人員	8 人 (男 5 人 : 女 3 人)
出席議員	徳田 修和、松枝 正浩、山口 仁美、愛甲 信雄、木野田 誠、 前島 広紀、有村 隆志、前川原正人		
役割分担	班 長 ( 徳田 修和 ) 副班長 ( 松枝 正浩 ) 記録係 ( 前川原正人 )		
テーマ及び具 体的な内容	人権条例の制定をめざして 霧島市における差別の現状とその対策を語る		

	◆は参加者の発言 ◇は議員の発言
意見交換での主な意見等	◇人権条例ができれば、どのようなことになるか。
	◆条例ができれば、市としても啓発してくれたと意識の高揚になる。また、協議会を制定することになっている（伊佐市の事例）。決して部落差別に特化したものではなく「すべての人権を守る、あらゆる差別をなくす」ということを求めている。
	◆部落問題は、表現しにくく相談しにくい側面がある。啓発と言っても、何を啓発するのか具体的に示すことができない部分もある。
	◇附帯決議による新たな差別が生じることはないのか。
	◆そのようなことはないかと確信する。県の実態調査の通りやっているのは伊佐市のみでそのようなことはないかと考える。
	◆附帯決議は、「差別される方が傷つかないようにという配慮する」という意味ではないかと理解をしている。

◆は参加者の発言 ◇は議員の発言

◆部落差別は、本人が語らなければわからない。子どもが結婚するときに不安になることもあった。部落出身ということのみではなく複合的な差別がある。

◇実態調査と言われるが、どのような実態調査を考えているのか。また条例制定にあたって「どこまで広げた調査をするのか」という問題もあるがどうか。

◆県は3,000人を対象に調査した経緯がある。国も1万人しか調査していないが、これでは把握できないと思う。

◆子どもの頃の意識と大人になってからの意識は違うと思う。統計は、数字であるが、この問題は数字で表せない問題と考える。

意見交換での主な意見等

◆全国的には、条例制定をしており、差別解消をしてほしい。

◆旧隼人町には「人権尊重宣言の町」の看板もあったが無くなった。県下第2の都市なのに宣言しないのは歯がゆい思いがある。霧島市全体で実態調査が必要である。インターネット上では、言葉では言えないような差別用語でののしられる経験もしてきた。差別は人権を無視し、死に追いやることまで発生している事例もある。

◆「差別により人の心を痛めつける」問題である。自分も部落差別を理解するために時間がかかったが、いまだに解消されないことに驚いている。

◆人権条例は、協議会の設置がないと絵に書いた餅にしかない。